

報道関係者各位

令和7年5月2日

子育て世帯を応援！

令和7年度 保育所・幼稚園等の給食費負担を軽減します (月最大1,000円補助)

市では、物価高騰の影響等を踏まえ、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、認可保育所、認定こども園、幼稚園に通うこどもの給食費の一部(一人あたり月最大1,000円)を補助します。

記

(1) 補助対象

以下のすべてを満たすこども

- ・舞鶴市内の認可保育所、認定こども園、幼稚園を利用しているこども
- ・保護者が給食費を実費負担している3歳以上のこども

(2) 補助金額

こども1人につき 最大 月1,000円

※利用施設で定められた給食費の月額が1,000円未満の場合は、その額が補助金額となります。

※月の途中で入園した場合は、翌月分からは補助対象となります。

(3) 補助対象期間

令和7年4月分～令和8年3月分

(4) 補助の方法 等

- ・保護者の方による手続きは不要です。
- ・施設から保護者へは、各施設で定められた給食費から補助額を差し引いて請求されます。
- ・上記で差し引かれた補助額は、市から施設へ支払います。



SDGs未来都市

舞鶴市 乳幼児教育推進課

課長:井上(内線:2471)、係長:松本(内線:2474)

〒625-8555 舞鶴市宇北吸1044

TEL:0773-66-1009、FAX:0773-62-9897

E-mail:youho@city.maizuru.lg.jp